北山けいた議会活動報告　No.38　発行日　2023 年 7 月 15 日

「ちとせ」が変われば「みらい」が変わる

ちとせみらい通信

発行責任者：北山 敬太
千歳市末広 3 丁目 8-16
電話 090-2051-4048
FAX：0123-24-3876

「道の駅サーモンパーク千歳」問題

Ⅰ 市長の政治姿勢について
（1）指定管理者制度の在り方

6 月 26 日に私が行った第 2 回定例会での一般質問の内容についてご報告します。今回も昨年の 12 月に引き続き指定管理者制度の在り方一本で質問をしました。皆さまもすでにご承知の通り、本年1月末に「道の駅サーモンパーク千歳」におけるテナントの退去問題がマスコミで大きく取り上げられました。今回私が問題にしたのは、このトラブルに関する責任の所在ではなく、その後の顛末です。以前のテナントが紆余曲折はありながらも、当初の予定どおりの3月末にすべて撤退完了したにもかかわらず、市からは特段の説明もなく、リニューアルオープンは9月上旬にずれ込むことだけが市のホームページの片隅で告知されました。多くの市民や観光客は、実際に道の駅に足を運んで、初めて長期休業になったことを知ると有様で、議会としても、リニューアルオープンのタイムスケジュールなどは所管委員会でも報告を受けておらず、5か月間もの休業期間が生ずることは、寝耳に水でした。

これには私も、この道の駅問題に対する市の当事者意識の希薄さ、主体的、具体的にアナウンスを行わない態度に著しい疑問を感じました。法規上の責任はなくても、公の施設の設置者としての道義的責任は市側に当然残るからです。そこで、私は以下の点について質問をしました。

① 当初、現指定管理者の株式会社TTCは、以前の飲食テナントによる営業を継続しながら、7月当初より株式会社TTC直営での営業に切り替える予定であったとのこと。この当初案は、従来のテナントに対して、結果的に提案されなかったのか。この開業準備を見送らざるを得なかった経過について説明願う。

② 私自身も　4月3日付の北海道新聞の記事で初めて事実を認知したが、休業期間が延びることについて、なぜここまで報告が遅れてしまったのか。

③ 休業期間が長引いたことで、今年度は、GW や夏休み等のハイシーズンを丸々棒に振ることとなってしまったが、利用者の利便性を損なわず、休業期間を極力短くするために、市は何かアクションを行ったのか。

④ リニューアルオープンが9月上旬にずれ込んだことは、新しい指定管理者の株式会社TTC側からすれば、完全なもらい事故であるが、今般の休業期間の延長は、TTC側が自ら進言したもので、休業期間中の減収もやむを得ないものとして受け止めていると認識してよいのか。

⑤ 市は、今回の事態を受けて、協定書の内容を見直す必要性について、どのような見解を持っているか。協定書の中にある事業収入の2.5％に当たる納入金も、予定どおり受領する考えなのか。

⑥ 公の施設を運営する目的とコンセプトを決定する主体は自治体であり、指定管理者が変わっても原則は不変である。いま一度原点に返り、全ての指定管理施設の設置目的と望ましい運用の在り方を再点検して、明確化すべきではないか。副市長時代、長年にわたり選定委員会の委員長を務めてきた横田市長の所見を伺う。

⑦ 以前指定管理者選定委員会の委員に市民代表を加えることを提案した際には、指定管理者として適した団体の業務遂行能力、収支計画の積算根拠の妥当性、適切な人員配置等の観点から、選定委員については専門性が求められるため、市民からの選任は行っていないという趣旨の答弁があった。今回、まさに行政の内部委員が半数を占める専門性と高い識見を持った委員のみで構成された委員会が選定した道の駅の前指定管理者がトラ

ブルを起こした事実を顧みて、この所見に今も変わりはないのか。

⑧　昨年12月の一般質問で4つの改善提言させていただいた。今回は、これらに加え、「モニタリング評価指針を策定」と完全な第三者から成る評価委員会の設置」、「新たに施行規則を定め一貫性のある運用基準とすることについて改めて改善の意志を伺う。

横田市長の答弁要旨

①　株式会社TTCは、当時の指定管理者がテナントとの間で締結していた建物賃貸借契約に係る対応の不備があった影響を受け、当時のテナントと協議を続けることが難しくなったことによるもの。

②　このオープン予定については、当時のテナントの営業延長を前提とした株式会社TTCの当初スケジュール案であり、今回の事案を受けて白紙となった。その後、飲食、物販等の施設概要ほかのめどが立ったことから、オープン時期が9月上旬となることも併せて、6月13日に開催されました所管委員会に報告をした。

③　市では、3月31日の原状回復に向けた協議等と並行して、4月1日以降の道の駅として必要な機能である駐車場、トイレ及び情報発信ブースの開放に向けた調整に鋭意取り組み、農産物直売所の仕入れ先となる生産者との協議の場を設定するなど、指定管理者の開業準備を支援し、期間短縮に努めてきた。

④　9月上旬予定のグランドオープンの判断は、市と株式会社TTCとの協議によるもの。TTCは、飲食や物販による収入が一定期間得られないことはリスクと捉えているが、今後7年間の中で、収支バランスを図りたいと前向きに準備を進めており、納入金の減額を含め、協定の変更を求める意向はないと聞いており、市としても、変更の必要性はないものと考えている。

⑤　指定管理者制度につきましては、現在、17施設を指定管理施設としているところ。これらの施設では、制度導入により一定の効果が得られていると認識をしているが、施設の特性や特徴を踏まえ、管理運営方法等の見直しについて引き続き検討する。

⑥　観光施設などの利便施設におけるにぎわい創出については、幅広い提案を期待して募集をしている。独創的で有為な提案が受けられるよう、募集要項における要件は最小限のものとし、さらなるにぎわい創出や観光振興、施設のよりよい運営が期待できる提案を広く募ってまいりたい。

⑦　前指定管理者については、道の駅のリニューアル当初から魅力的な施設の管理運営に努め、トイレがきれいだと感じた道の駅部門で5年連続の1位、家族で訪れたい道の駅部門でも1位を受賞するなど、指定管理期間を通して施設の利便性の向上に努めており、適切な運営が図られていたものと認識している。

⑧　モニタリング評価項目の追加等については、現時点においては考えていない。新たに施行規則を定める考えもない。

★　この横田新市長の答弁、皆さんはどうお感じになりますか？詳細は議会会議録でご確認ください。

市政や議会に関するあなたの疑問やお困りごとをぜひ北山けいたにお聞かせください。

メール：mail@kitayama-keita.com
ホームページ：http://kitayama-keita.com

私、「北山けいた」は、「公正・公平」な社会と、お子様からお年寄りまですべての世代が笑顔で生活できる環境の形成を目指しています。皆さまの市政に対する素朴な疑問をご遠慮なくお寄せください。また、市民参加型の市政運営を目指して、様々な市民活動も積極的に支援しております。

お問い合わせは上記のメールからお願い致します。

ちとせみらい通信は私の想いを届けるかわら版です。